

第4回 県央県南広域環境組合第2期ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会 議事要旨

1 開催日時：令和3年9月10日（金）13時30分～15時40分

2 開催場所：県央県南広域環境組合 会議室

3 出席委員：8名

4 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

【報告事項】

① 前回議事内容の確認

【審議事項】

① 協議事項及び事業者選定スケジュールについて

② 入札説明書（案）修正版について

③ 要求水準書（案）修正版について

④ 落札者決定基準（案）修正版について

⑤ 様式集（案）について

⑥ 契約書（案）について

(3) その他

(4) 閉会

5 議事録

(1) 開会（13時30分）

・事務局より開会のあいさつ。

・事務局より委員会成立の報告。

(2) 議事

・委員会の会議は非公開とする。

【報告事項】

① 前回議事内容の確認

・事務局より第3回委員会の議事内容について確認した。

【審議事項】

① 協議事項及び事業者選定スケジュールについて

・提案書を受け付けてから基礎審査、明瞭化質問の抽出、整理作業に十分な時間を確保するため、第5回事業者選定委員会の日程を1週間遅らせることに決定した。

② 入札説明書（案）修正版について

・事務局より、入札説明書（案）の修正点について説明した。

③ 要求水準書（案） 修正案について

次の委員指摘事項について、事務局にて検討し、資料へ反映を行う。

- ・「第Ⅰ編第3章第10節5. 説明用備品類」の「分別区分の変更や処理フローなど主要なコンテンツに大幅な変更が生じた場合に備え、ソフトなど必要な箇所を更新可能な仕様とすること。」という記載について、「大幅な」という表現はどの程度の変更まで含めるのか判断が難しいため、「大幅な変更が生じた場合」を「変更の必要が生じた場合」と見直し、運営編において関連した表現がある「第Ⅱ編第5章11. 機器更新5)」の内容を、「発注者と協議のうえ必要な箇所を更新すること」という表現に見直すが良い。

④ 落札者決定基準（案） 修正案について

- ・表3に記載の配点について、評価の内容から「No.8」と「No.10」の配分及び「No.11」と「No.12」の配分を見直すことに決定した。

次の委員指摘事項について、事務局にて検討し、資料へ反映を行う。

- ・表3の2.(1). 「No.8」の「売電量最大化へのための運転上の創意工夫」という記載について、送電端効率を上げることによる省エネルギー化も重要であるため、「省エネルギーや操炉計画を含む」という記載を追加した方が良い。
- ・表3の2.(1). 「No.9」の「将来のカーボンニュートラル燃料への転換」や「電力需給対応設備導入等」という表現は意味がわかりづらい。また、具体的に記載するのではなく、「脱炭素化への継続的な取組みとして、社会状況の変化に応じた新しい設備が導入可能な施設づくりや運営計画の提案」といった一般的な表現にして、事業者の提案を引き出すように見直した方が良い。
- ・表3の4.(1). 「No.14」の「公害防止基準の遵守状況」という記載については、廃掃法の維持管理基準（記録簿等の義務化されているもの）と誤解が生じないよう表現を見直してはどうか。
- ・表3の4.(1). 「No.15」について、建築の意匠（デザイン）は事業者が提案しづらい部分のため、「景観ガイドライン」等の公的基準を事業者に提示して提案させてはどうか。また、建物デザインの方向性として「目立たせる（ランドマークのようなシンボリックな存在）」、「目立たせない（周囲の景観に調和し溶け込んだ存在）」といった点を組合の方針として示した方がよりよい提案が得られるのではないかと。

⑤ 様式集（案） について

次の委員指摘事項について、事務局にて検討し、資料へ反映を行う。

- ・非価格要素提案書の様式に設定されている評価項目数と制限枚数に整合がとれているか確認すること。

⑥ 契約書（案） について

- ・次の委員指摘事項について、事務局にて検討し、資料へ反映を行う。
- ・運営業務委託契約書（案）の23頁の「1 対価の構成」に設計・建設業務に係る対価が記されているが、運営業務委託契約書内の記述なので削除しても良い。
- ・運営業務委託契約書（案）の24頁の「4 物価変動等による改定」に、「優先交渉権者」という誤記があるので修正すること。また、25頁表中の「福井県」についても「長

「岐阜県」へ修正する。

(3) その他

- ・今回の委員会指摘事項を反映次第、全委員にメール等で資料を送付したうえで、委員長に最終確認をしていただく。

(4) 閉会 (15時40分)